

令和6年7月4日

各位

見附市役所 総務課

下水単委第4号「見附市公共下水道事業 下水道管渠清掃（その2）業務 委託」  
に係る質問の回答について

標記の入札公告に寄せられた質問について、下記のとおり回答します。

記

No.	質問事項	回答
1	建設汚泥搬出先の運搬距離が L=15kmとありますが、設計の処分場はどこをお考えでしょうか、また見積聴取時期についてもご明示をお願いします。	<p>汚泥搬出先の中間処理施設については、平均片道運搬距離 15.0km を想定しています。なお、これは積算上の条件であり、処理施設を指定するものではありません。また、発注者が想定している施設と受注者の提示する施設が異なる場合においても設計変更の対象としません。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りではありませんので、必要に応じ監督員と協議してください。</p> <p>建設副産物特記仕様書を添付いたします。また、見積聴取時期ですが令和6年度当初に聞き取りを行いました。積算書及び仕様書に誤りがありました。汚泥中間処理費については特記仕様書の通り 20,000 円/m<sup>3</sup>で積算してください。契約後、変更協議の対象とします。</p>

見附市役所 総務課管財係

TEL : 0258-62-1700

FAX : 0258-63-1006